

松田町農業委員会委員推薦・募集要項

1 目的

令和8年7月19日をもって任期満了となる農業委員会の委員を募集します。

2 業務概要

- 農地の権利移動及び農地転用等の農地法に基づく業務
- 農地利用の最適化（担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進等）の推進

3 任期

令和8年7月20日から令和11年7月19日まで

4 募集人数

8名

5 身分及び報酬

松田町の特別職の非常勤職員

会長 年額 250,800円

委員 年額 214,800円

6 推薦を受ける者及び応募する者の資格

農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関しその職務を適切に行うことができる者で、かつ、農業委員選任予定日において、次の各号に該当するものとする。

- (1) 町内に住所を有する者。ただし、町長が特に認めた場合はこの限りではない。
- (2) 松田町が設置する他の執行機関（町長、教育委員会、選挙管理委員会、監査委員及び固定資産評価審査委員会）の委員でない者
- (3) 前2号の規定にかかわらず、次に掲げる者は、農業委員会の委員となることができない。
- ア 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることができなくなるまでの者
ウ 松田町暴力団排除条例（平成23年松田町条例第2号）第2条第2号から第5号までに規定するもの

7 推薦及び応募に係る手続き等

所定の推薦書又は応募書に必要事項を記入の上、提出してください。

- ① 地区の農業者等の代表者（自治会等）が推薦する場合（第1号様式）
 - ② 法人又は団体が推薦する場合（第2号様式）
 - ③ 応募（自薦）の場合（第3号様式）
- ※ ①の推薦者は町内在住に限ります。

8 募集の期間

- ・令和8年2月3日（火）～令和8年3月3日（火）
 - ・持参される場合は、午前8時30分～午後5時00分
- ※ 土・日・祝日を除く
- ※ 郵送の場合は募集期間内必着（消印有効ではありません）

9 情報の公表

推薦者、被推薦者及び応募者に関する情報は、募集期間の中間（2月中旬）と期間の終了後（3月上旬）に松田町ホームページで公表します。

公表内容は、推薦書及び応募申込書に記載された住所及び連絡先以外の全てとなります。

10 選考方法、結果及び任命

松田町農業委員会委員候補者選考委員会において選考を行い、町長が選任のうえ、町議会の同意を得て、町長が任命します。選考結果は6月下旬に町ホームページで公表します。

11 その他

- ・ 推薦、応募に要する費用はすべて申し込みをされた方の負担となります。また、提出された書類は、一切返却しません。
- ・ 追加の提出書類や説明を求める場合があります。
- ・ ご不明な点等は、書類の作成、提出の前に下記問い合わせ先までご連絡ください。
- ・ 提出する書類が2枚以上の場合はホチキス止めしてください。

問い合わせ・提出先

松田町役場観光経済課 農業委員会事務局

(役場一階)

〒258-8585 松田町松田惣領2037

電話番号0465-83-1228